

5. 成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進

(前年度予算額 1, 533百万円)
29年度要求額 1, 430百万円

1. 要求の要旨

産業や社会構造の変化、グローバル化等が進む中で、経済社会の一層の発展を期するためには、経済再生の先導役となる産業分野の雇用拡大や人材移動を円滑に進めるとともに、個人の可能性を最大限発揮し、日本再生・地域再生を担う中核的役割を果たす専門人材の養成が必要不可欠である。

また、平成25年6月閣議決定の「日本再興戦略」、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」、「第2期教育振興基本計画」においては、専門学校等が産業界と協働して、中核的な人材の育成等を行うオーダーメイド型の職業教育プログラムを新たに開発・実施するなど、社会人等の学び直しの支援を行うこととされている。さらに、「日本再興戦略2016」（平成28年6月2日閣議決定）や、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）」（平成27年12月24日閣議決定）においても、専門学校等における職業人材の育成推進等が示されているところである。

これらを踏まえ、専修学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、高等学校等の教育機関、企業・業界団体、その他関係機関が協働し、地域や産業界の人材ニーズに対応した、社会人等が学びやすい教育プログラムの開発・実証を行うとともに、高等専修学校等における特色ある教育を推進するための教育カリキュラムの開発等を実施する。

2. 要求の内容

(1) 企画推進委員会等の設置

教育関係者、産業界関係者、学識経験者等による企画推進委員会を文部科学省に設置し、委託先を選定するに当たって公募先から提出のあった計画書の審査、各委託先における取組状況の把握及び評価等を行う。

(2) 地域版学び直し教育プログラムの開発・実証

地域や業界団体・企業等の人材ニーズが高い分野において、社会人等を対象として就労、キャリアアップ、キャリア転換に必要な実践的な知識・技術・技能を修得するため、様々な教育リソースを有する各地域の専修学校等において、地元企業や業界団体等のニーズを踏まえた「オーダーメイド型教育プログラム」の開発・実証等を行う。

(3) 特色ある教育推進のための教育カリキュラム等の開発・実証

高等専修学校等において、後期中等教育段階から高等教育や就業への継続性のある教育カリキュラムや、特別に配慮が必要な生徒等の特性を踏まえた支援体制・教育手法（教育カリキュラムや就業支援等）の開発・実証を行う。

成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進

(前年度予算額:1,533百万円)
平成29年度要求額:1,430百万円

(背景)

【「日本再興戦略」-JAPAN is BACK- (平成25年6月14日閣議決定)】 (抜粋)

- 一. 日本産業再興プラン ~ ヒト、モノ、カネを活性化する ~
2. 雇用制度改革・人材力の強化
 - ⑤ 若者・高齢者等の活躍促進 ○若者の活躍促進
 - ・ 大学、大学院、専門学校等が産業界と協働して、高度な人材や中核的な人材の育成等を行うオーダーメイド型の職業教育プログラムを新たに開発・実施するとともに、プログラム履修者への支援を行うなど、社会人の学び直しを推進する。

【「日本再興戦略」改訂2014-未来への挑戦- (平成26年6月24日閣議決定)】 (抜粋)

- 一. 日本産業再興プラン
 1. 緊急構造改革プログラム (産業の新陳代謝の促進)
 - iii) サービス産業の生産性向上
 - ・ サービス産業の革新的な経営人材の育成を旨とした大学院・大学における、サービス産業に特化した実践的経営プログラムや、専門学校等における実践的教育プログラムを開発・普及

(事業の趣旨)

専修学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、高等学校等の教育機関、企業・業界団体、その他関係機関が協働し、地域や産業界の人材ニーズに対応した、教育プログラムを開発・実証を行うとともに、高等専修学校等における特色ある教育を推進するための教育カリキュラムの開発等を実施する。これらの取組を通じて、成長分野等における中核的専門人材や高度人材の養成を図る。

これまでの取組

産学官 コンソーシアム

企業・産業界等のニーズを踏まえた
養成すべき人材像を設定・共有。



全国的な標準モデルカリキュラム等の開発・実証

・地域や産業界のニーズに対応した人材の育成

・特色ある教育カリキュラムの開発・実証

教育リソースを有する専修学校等において

「オーダーメイド型教育プログラム」の開発・実証

(事業の概要)

地域版学び直し教育プログラムの開発・実証

地域や業界団体・企業等の人材ニーズが高い分野において、社会人等を対象として就労、キャリアアップ、キャリア転換に必要な実践的な知識・技術・技能を修得するため、様々な教育リソースを有する各地域の専修学校等において、地元企業や業界団体等のニーズを踏まえた「オーダーメイド型教育プログラム」の開発・実証等を行う。

特色ある教育推進のための教育カリキュラム等の開発・実証

高等専修学校等において、後期中等教育段階から高等教育や就業への継続性のある教育カリキュラムや、特別に配慮が必要な生徒等の特性を踏まえた支援体制・教育手法(教育カリキュラムや就業支援等)の開発・実証を行う。

▶ 専修学校等の中核的専門人材・高度人材の養成、社会人等の学び直しを全国的に推進

▶ 高等専修学校等の特色ある教育カリキュラム等を全国的に共有

6. 専修学校を活用した地域産業人材育成事業

(新 規)
29年度要求額 272百万円

1. 要求の要旨

現代社会は、グローバル化に伴う国際競争の激化や、技術革新による産業構造・ビジネスモデルの変化が急速に進んでおり、これら時代の流れに対応した人材育成や教育手法を確立することが、我が国の産業競争力を強化する上で重要である。

専修学校は実践的な職業教育を行う教育機関としての役割を果たしており、また、産業構造の変化や各地域のニーズ等に対応する教育を実施するなど、その柔軟な制度特性を生かしながら教育を実施してきた。これら職業教育機関が、実ビジネスの中で真に必要とされる人材はどのような人材なのか、最新の技術ではどのような教育が有効なのかということに適時・的確に捉えることにより、常に情報のアップデートを実施し、各教育機関が実施する教育に反映する仕組み作りが必要である。

また、急速な経済社会の変化に応じて、各職業人材に求められる知識や技術も変化し、学校卒業までに身につけた能力だけでは不十分であり、社会に出た後も、学び続けることにより、新たに必要とされた知識や技術を習得することが求められている。

これらを踏まえ、専修学校において、業界の最新の人材ニーズに対応した教育を実施するため、各分野の専修学校と業界団体等による教育内容の即応的改編・充実のための仕組み作りを支援することにより、専修学校の産学連携による職業教育の充実を図るとともに、社会人等の学び直し講座の開設促進のための調査研究や学び直し講座検索ポータルサイトの創設を通じて、社会人の学び直し環境の整備を行う。

2. 要求の内容

(1) 企画審査委員会等の設置

教育関係者、産業界関係者、学識経験者等による企画審査委員会を文部科学省に設置し、委託先の選定に当たって必要となる審査、並びに各取組状況の助言等を実施する。

(2) 人材育成協議会の設置

専修学校群が、自由度の高い制度的特徴を生かしながら、変化する産業界等のニーズに的確に応え、実践的な職業教育機関としての役割を果たしていくことを支援するため、専修学校と産業界・行政機関等を構成員とする協議会を創設する。

同協議会においては、各分野における人材育成の在り方を検討し、各専修学校における教育内容の改編・充実につなげるとともに、事業終了後においても持続可能な協議体制の整備を促す。(14分野)

<人材育成協議会の取組(PDCA※)> ※産学連携による職業教育のPDCAサイクル

- ・最新の産業動向や業界ニーズ把握・共有
- ・ニーズを踏まえた具体的な教育機会の提供 (社会人の学び直しを含む)
- ・効果的な教育体制・手法の検証
- ・時代に応じ適時に教育手法等の改善がなされるプロセスの確立
- ・組織の自立化に向けた検討 等

(3) 専修学校を活用した社会人等の学び直し機会の提供

専修学校が附帯事業として社会人等の学び直しに資する講座を実施する際の隘路あいろとなっている課題に対し、改善するための方策について検証・分析を行うための調査研究を実施する。また、専修学校が提供する社会人等の学び直し講座を検索できるポータルサイトを構築する。

【事業の背景】

◆ 産業界からの最新の人材ニーズに対応した教育の実施

実践的な職業教育を行う各分野の専修学校の魅力を更に高めるためには、産業界からの人材ニーズを適時・的確に捉え、各専修学校の教育カリキュラム等に反映する必要があります。

◆ 学び直しニーズに対応した教育機会の提供

社会に出た後も、職業人が生涯にわたる職業生活の中で、キャリアアップを求められる場面も多くなることが想定されており、社会人等の学び直し環境の整備を支援することが重要。

平成29年度に実施する取組概要

「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業の実施により	を 実施
・教育機関と産業界の連携強化 ・社会人等が学びやすい教育プログラムの開発	
・学校を出て一度社会人となった後に大学や専門学校等で学びたいと思っている者は30代・40代で約4割存在。 ・社会人が教育機関で学びやすくなるには、社会人向けのプログラムの拡充や土日祝日夜間における授業の拡充が必要	
【ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）】（抜粋） (3) 女性活躍 大学・専修学校等における実践的な学び直し機会の提供を図る	

各分野の学校と業界団体等による教育内容の即応的改編・充実の仕組みの創設

我が国の専修学校群が、自由度の高い制度特性を生かしながら、変化する社会ニーズに的確に応え、その役割を果たしていくことを支援。

※ 専修学校と産業界・行政機関等を構成員とする協議会において、各分野における人材育成の在り方を検討し、各専修学校における教育内容の改編・充実につなげるとともに、持続可能な協議体制の整備を促す。

(併せて、地域版協議会を設置し、各地域の地方版総合戦略における専修学校の参画促進を図るとともに、分野横断的な連携・情報共有を行う連絡協議会を設置する。)



目指す方向性

- ① 今後の産業動向・人材ニーズを踏まえた各専修学校における教育実践
- ② 上記①を可能にする産学官による持続可能な体制の確立

専修学校を活用した社会人等の学び直し機会の提供

復職やキャリアアップを目指す者に対する学び直し機会の提供を図るため、実施講座を検索できるポータルサイトを構築するとともに、社会人等のニーズに対応した教育プログラムを実施するための短期講座等の開設を促進する。

※ 子育て等で退職した者や知識等の高度化を目指す者に対する学び直し機会を拡大

① 社会人等の学び直し講座の開設促進

専修学校が附帯事業として社会人等の学び直しに資する公開講座を実施する際の隘路となっている課題に対し、改善するための方策について実証的に検証・分析を行うための調査研究を実施。

② 学び直し講座ポータルサイト構築

専修学校が提供する社会人等の学び直し講座を検索できるポータルサイトを構築。

7. 専修学校グローバル化対応推進支援事業

(新 規)

29年度要求額 366百万円

1. 要求の要旨

「日本再興戦略」では、優秀な外国人留学生を「2012年の14万人から2020年までに30万人に倍増させること（「留学生30万人計画」の実現）を目指す」（平成25年6月14日閣議決定）とされている。

また、「今後、特に需要増が見込まれるIT・観光等の専門的・技術的分野における外国人材や経済連携協定に基づく介護福祉士候補者の活躍促進に向けた施策を講ずる」（改訂2015／平成27年6月30日閣議決定）や、「専修学校についても、グローバル化に対応した人材育成のための留学生受入れ促進等に関する方策」（改訂2016／平成28年6月2日閣議決定）を検討することとされている。

専修学校専門課程に在学している外国人留学生については、日本学生支援機構の調査によれば、平成27年5月1日時点で約3万9千人おり、平成26年度から約1万人増加しており、他の高等教育機関に比べ、その増加数は著しいものとなっている。

本事業は、専修学校、日本語教育機関及び諸外国の教育機関並びに産業界が一体となり各地域における外国人留学生の戦略的受入れに向けた体制整備を目指すものである。

2. 要求の内容

(1) 企画審査委員会等の設置

教育関係者、産業界関係者、学識経験者等による企画審査委員会を文部科学省に設置し、委託先の選定に当たって必要となる審査、並びに各取組状況の助言等を実施する。

(2) 各地域における外国人留学生の戦略的受入れに向けた体制整備

諸外国における日本の専修学校の広報・優秀な外国人留学生の掘り起こし、日本語教育支援や修学支援、留学生の在籍管理、卒業後の国内への定着支援など、専修学校への留学に係る入口から出口に至るまでの総合的・戦略的な留学生施策の推進について、各地域における関係機関・団体との連携によるモデル体制を構築する。

<主な取組>

- ・ 戦略的推進のためのターゲット国・分野特定
- ・ 諸外国における専修学校の広報・周知・留学生掘り起こし
- ・ 非漢字圏の留学生の日本語指導と専修学校との接続
- ・ 国内企業とのマッチング・定着支援
- ・ 教職員・企業担当者の受入対応能力向上のための研修 等

(3) 継続的な外国人留学生の状況調査等

専修学校の外国人留学生の実態把握のため、留学動向や、その後の就職状況について、全国的な調査を実施するとともに、広報ツールの更新・改善等を実施する。

専修学校グローバル化対応推進支援事業

平成29年度要求額：366百万円【新規】

【日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）】（抜粋）

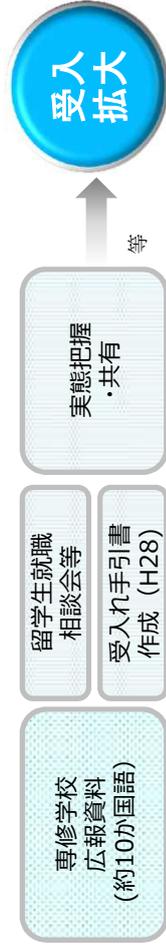
- 第Ⅱ.3つのアクションプラン
 2. 雇用制度改革・人材力の強化
 ⑦ グローバル化等に対応する人材力の強化
 優秀な外国人留学生についても、2012年の14万人から2020年までに30万人に倍増させること（「留学生30万人計画」の実現）を目指す。

【日本再興戦略（平成28年6月2日閣議決定）】（抜粋）

- ii) 高等教育等を通じた人材力の強化
 専修学校についても、グローバル化に対応した人材育成のための留学生受入れ促進等に関する方策や、「職業実践専門課程」の実績検証等を含めた専修学校教育の在り方について、本年度中に検討し、産業界のニーズを踏まえた専修学校の専門人材の育成機能の強化と質の保証・向上を図るために必要な制度的措置等を来年度までに講じる。

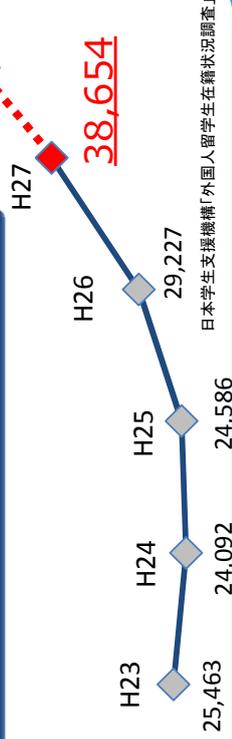
背景

【専修学校留学生就職アシスト事業】（～H28）



過去の取組・成果

専修学校（専門課程）の外国人留学生の増加



課題

入口から出口
に至るまでの
連携体制構築

受入れ分野
拡大の可能性
(介護分野等)

非漢字圏の
留学生増加
(バトナム、ネパール等)

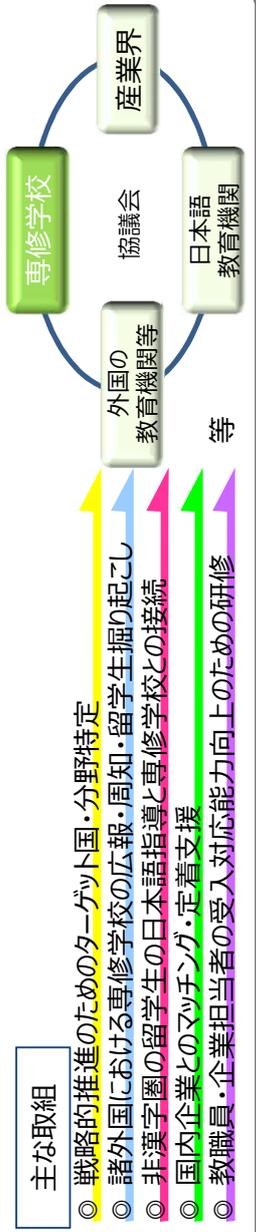
留学生の
急増への対応

新たな課題にも対応した総合的・
戦略的な留学生施策推進の必要性

事業内容

I 各地域における留学生の戦略的受入れに向けた体制整備

諸外国における日本の専修学校の広報・優秀な外国人留学生の掘り起こし、日本語教育支援や修学支援、留学生の在籍管理、卒業後の国内への定着支援など、専修学校への留学に係る入口から出口に至るまでの総合的・戦略的な留学生施策の推進について、各地域における関係機関・団体との連携によるモデル体制を構築する。



II 継続的な実態把握等

専修学校の外国人留学生の留学動向やその後の就職状況並びに日本人学生の留学状況について、全国的な調査を実施するとともに、広報ツールを更新する。

取組

- ◎ 留学状況調査実施・分析
- ◎ 広報ツールの更新・改善 等

8. 専修学校版デュアル教育推進事業

(前年度予算額 148百万円)
29年度要求額 302百万円

1. 要求の要旨

多様化する社会需要に応じた質の高い専門人材を養成するためには、中核的職業教育機関である専修学校の果たすべき役割は大きい。その際には、専修学校が企業等と連携しながら、専門的・実践的な教育を展開することが求められる。

この点、専門学校では、平成26年度より「職業実践専門課程」についての文部科学大臣認定制度が開始され、企業等との組織的な連携強化に関する取組が推進されているが、企業等と専修学校との連携についての方法論は必ずしも体系的に確立・共有されているものではなく、また、各専修学校は手探りで企業等との連携を進めていることから、取組内容・水準は学校によりまちまちであるのが現状である。

これからの時代に求められるアクティブ・ラーニングの在り方を見据え、専修学校が企業等と連携して実施する、学習と実践を組み合わせる効果的な教育手法の開発を支援し、学校・産業界の双方にとって、より効果的な教育を実施するためのガイドラインを作成・共有する。

このことにより、専修学校の質保証・向上を図りつつ、実効的・組織的な産学協同による教育体制を構築するとともに、順次拡大を図ることで、全国の専修学校における産業界のニーズを踏まえた専門人材の養成を推進する。

2. 要求の内容

分野の特性を踏まえた産学連携による実践的な教育手法について、学校・産業界双方が活用できるガイドライン（産学連携教育標準モデル）として作成・共有化することにより、専修学校における実効的・組織的な産学協同による教育体制の構築を支援する。

(1) 企画審査委員会等の設置

教育関係者、産業界関係者、学識経験者等による企画審査委員会を文部科学省に設置し、委託先の選定に当たって必要となる審査、並びに各取組状況の助言等を実施する。

(2) 分野特性等を踏まえたガイドラインの作成

専修学校が企業等と連携し、分野特性を踏まえた学習と実践を組み合わせる効果的な教育手法、当該教育に活用する教育支援ツール（チェックリストや各種ひな形など）を体系化・明文化した分野（職業領域）別のガイドラインを作成する。

(3) 分野共通の産学連携教育体制の確立に向けた調査研究

上記(1)の委託先における取組の全体調整を実施するための連絡調整会議を設置し、各分野におけるガイドラインの質の均衡を図るとともに、分野（職業領域）別のガイドラインを踏まえて各分野共通となるガイドラインを作成し、成果普及のための取組を実施する。

専修学校版デュアル教育推進事業

(前年度予算額:148百万円)
平成29年度要求額:302百万円

【「『日本再興戦略』改訂2015』（平成27年6月30日 閣議決定）抜粋】

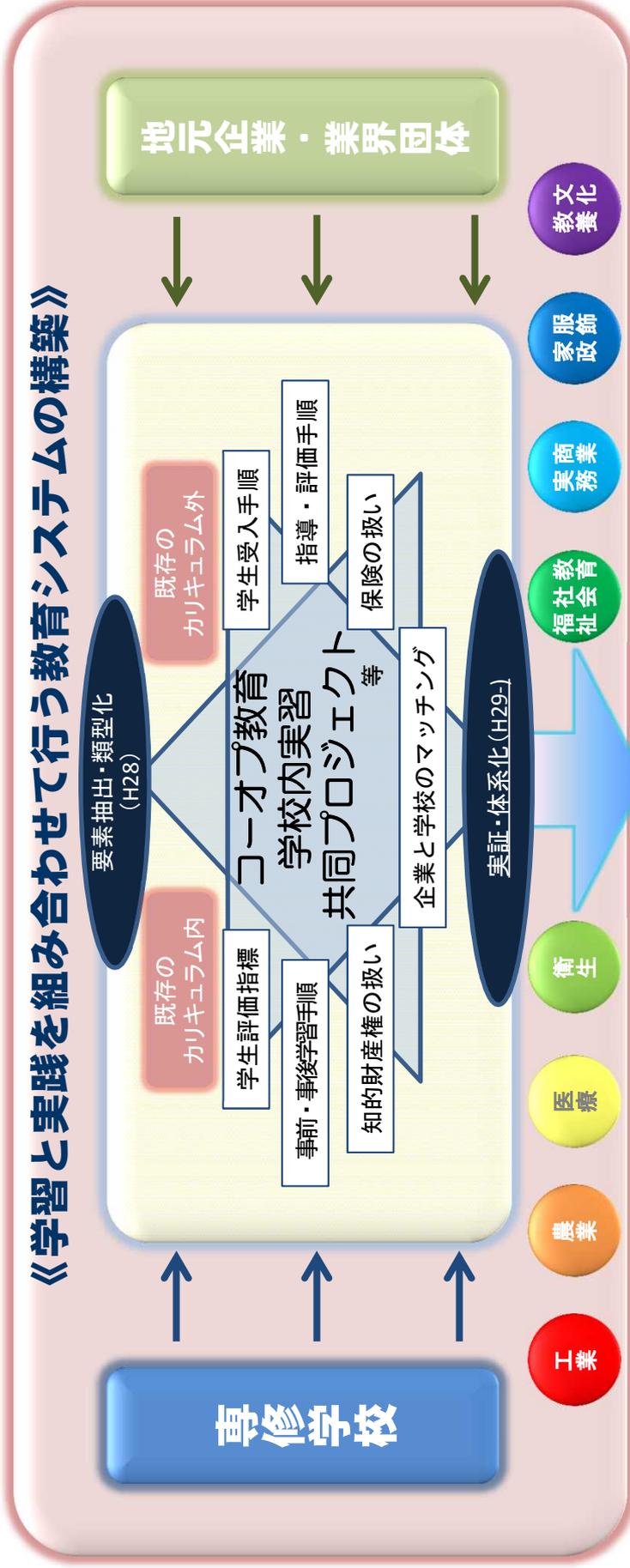
⑧専修学校と産業界が連携した教育体制の構築

・実践的な職業教育機関である専修学校について、産業界のニーズを踏まえたと専門人材の育成機能を強化する。このため、専修学校と企業等が連携しつつ学習と実践を組み合わせる教育システム（産学協同教育プログラム）構築に向けたガイドラインの作成等を行う。

【趣旨・目的】

専修学校では、企業等と連携した実習・演習等が個々に実施されているが、その方法論は、必ずしも体系的に確立・共有されていないものではない。そこで、専修学校において、これからの時代に求められるアクティブ・ラーニングの在り方を見据え、**学習と実践を組み合わせる効果的な教育手法を開発し、学校・産業界双方のガイドラインとして作成・共有化することにより、質保証・向上を図りつつ、実効的・組織的・組織的な産学協同による教育体制を構築し、その推進・拡大を目指すものである。**

《学習と実践を組み合わせる教育システムの構築》



9. 次世代の教育情報化推進事業

(新 規)

29年度要求額 300百万円

1. 要求の要旨

次期学習指導要領を見据え、教科横断的な情報活用能力の育成に係るカリキュラム・マネジメントの在り方等の実践的な研究を実施するとともに、ICTを効果的に活用した指導方法の開発のための実践的な研究を実施する。

また、次期学習指導要領における新たな学びに対応するため、官民コンソーシアムを設立し、優れた教育コンテンツの開発・共有等を推進するとともに、次期学習指導要領下での教員のICT活用や情報教育指導力向上を図る。

2. 要求の内容

(1) 情報教育及びICT活用の推進に関する調査研究

- ① 情報教育・ICT活用の充実に向けた地域をけん引する拠点の構築に向けて推進校を指定し、教科横断的な情報活用能力の育成に係るカリキュラム・マネジメントの在り方や、それに基づく指導方法・教材の利活用等（プログラミングや情報セキュリティに関する学習を含む）について実践的な研究を実施
- ② ICTを活用したアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善や個に応じた指導（特別支援、外国人含む）等、次期学習指導要領を見据え、小・中・高等学校の各教科等におけるICTを活用した指導方法の開発について、実践的な研究を実施

(2) 次世代型教育用コンテンツ等の開発

次期学習指導要領における新たな学びに対応するため、学校関係者やICT関係の企業・ベンチャーなどで構成される官民コンソーシアムを設立し、教員の授業力を支える優れた教育コンテンツの開発・共有や学校への外部人材の派遣等を推進する。

(3) 次世代型ICT活用・情報教育指導力向上

ICTを活用したアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善等、次期学習指導要領下での教員のICT活用や情報教育指導力向上を推進する。

- ① 都道府県等教育委員会と連携を図りながら教員養成系大学においてICT活用に関する指導者養成研修を実施する。
- ② 次期学習指導要領に対応した指導のための「高等学校情報科担当教員研修」の研修プログラムを開発する。

次世代の教育情報化推進事業

平成29年度要求額300百万円【新規】

事業概要

次期学習指導要領を見据え、教科横断的な情報活用能力の育成に係るカリキュラム・マネジメントの在り方等の実践的な研究を実施するとともに、ICTを効果的に活用した指導方法の開発のための実践的な研究を実施する。

また、次期学習指導要領における新たな学びに対応するため、官民コンソーシアムを設立し、優れた教育コンテンツの開発・共有等を推進するとともに、次期学習指導要領下での教員のICT活用や情報教育指導力向上を図る。

1. 情報教育及びICT活用の推進に関する調査研究

① 推進校を指定し、教科横断的な情報活用能力の育成にかかるカリキュラム・マネジメントの在り方や、それに基づく指導方法・教材の活用等(プログラミングや情報セキュリティに関する学習活動を含む)について実践的な研究を実施
 小・中・高 19校(うち4校は小学校プログラミング)

② ICTを活用したアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善や個に応じた指導(特別支援、外国人含む)等、次期学習指導要領実施を見据え、小・中・高等学校の各教科等におけるICTを活用した指導方法の開発について、実践的な研究を実施 小・中・高 各4校

次期学習指導要領の実現を見据え、情報教育・ICT活用の充実に向けた、地域を牽引する拠点の構築

次期学習指導要領を見据えた情報教育・ICT活用の充実

2. 次世代型教育用コンテンツ等の開発

次期学習指導要領における新たな学びに対応するため、学校関係者やICT関係の企業・ベンチャーなどで構成される官民コンソーシアムを設立し、教員の授業力を支える優れた教育コンテンツの開発・共有や学校への外部人材の派遣等を推進する。

教育コンテンツ(プログラミング、コンピュータの基本的な操作)の開発等

教員の指導力向上

ICTを活用したアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善等、次期学習指導要領下での教員のICT活用や情報教育指導力向上を推進。

① 都道府県等教育委員会と連携を図りながら教員養成系大学においてICT活用に関する指導者養成研修を実施 8大学実施

② 次期学習指導要領に対応した指導のための「高等学校情報科担当教員研修」の研修プログラム開発

3. 次世代型ICT活用・情報教育指導力向上

～H28年度【中教審管申】	【小・中 告示】	H29年度～【高等学校学習指導要領告示】	H30年度～【情報化の手引きの作成】	H31年度～	H32～
官民コンソーシアム設置	優れた教育コンテンツの開発に向けた検討・開発	官民コンソーシアムの運用(支援人材バンクの構築含む)			
情報教育推進校実践研究	推進校による実践研究(情報教育・ICT活用)	教育コンテンツの検証・充実	実践研究校を拠点に拡充	教育コンテンツの検証・充実	新学習指導要領の実施を可能にするソフト面の整備
ICTを活用した教育推進自治体応援事業(指導力パワーアップコース)	ICT活用指導者養成研修実施 高等学校情報科担当教員研修プログラム開発	研修プログラムの検証・充実	ICT活用指導者養成研修や情報科担当教員対象研修の計画的実施		次期学習指導要領 全面実施 小学校:H32～ 中学校:H33～ 高等学校:H34～

10. ICTを活用した教育推進自治体応援事業

(前年度予算額 261百万円)
29年度要求額 480百万円

1. 要求の要旨

教職員の業務改善及び情報セキュリティ対策の向上の観点などから、教育委員会における校務の情報化を推進するため、「統合型校務支援システム」の導入の促進に資する取組を実施するほか、地方公共団体におけるICT環境の整備・充実を図る取組を支援し、教育の情報化を加速化させるため、「ICT活用教育アドバイザー」の派遣を行う。また、次期学習指導要領の改訂に向け、子供たちが安全かつ快適にICTを活用して学習するために必要な環境整備を促進するため、学校の情報セキュリティ対策を強化しながら、無線LANをはじめとするICT環境の全国整備を促進する。

2. 要求の内容

(1) 校務におけるICT活用促進事業

ア 統合型校務支援システムの対象となる業務の範囲の明確化

統合型校務支援システムの普及実態を踏まえ、システムの対象となる業務の範囲の明確化を通じて、標準的な業務改善モデルを策定するとともに、システムの標準化に関する指針を作成する。

イ 校務に関する文書等の電子化・標準化

指導要録、通知表、保健日誌等、校務に関する文書等の様式の統一化・標準化（モデル様式の作成）を図るとともに、当該様式の普及を促進する。

ウ 統合型校務支援システムの共同調達・運用の促進

システムの導入コストの低減の観点から、複数自治体によるシステムの導入・運用に向けた考え方を整理する。

(2) 学校における情報セキュリティを確保したICT環境強化事業

教職員の情報セキュリティに関する意識向上を目的とした情報セキュリティ研修を実施するとともに、教育委員会の情報システム担当者等に対する安心・安全な学校ICT環境整備の普及・啓発に資する取組等を全国で展開することにより、学校の情報セキュリティ対策を強化しながら、無線LANをはじめとするICT環境の全国整備を促進する。

(3) ICT活用教育アドバイザー派遣事業

文部科学省にICT活用教育アドバイザーボードを設置して、ICT環境の整備を図ろうとする自治体のニーズに応じてアドバイザーを派遣し、ICTを活用した教育の推進計画やICT機器整備計画（機器購入の調達手法を含む）の策定や校務支援のあり方についての留意事項等の助言を行う。

(4) 調査研究

教員のICT活用をサポートするICT支援員の育成や、地域の活性化に資するICT教育の推進に関する調査研究等を実施する。

ICTを活用した教育推進自治体応援事業

(平成28年度予算額 261百万円)
平成29年度要求額 480百万円

現状

ICTを活用した教育の取組に地域間で差異が生じており、自治体の状況に応じたサポート体制の構築が必要

事業概要

1. 教職員の業務改善を図る観点などから、教育委員会における校務の情報化を推進するため、「統合型校務支援システム」の導入の促進に資する取組を実施する。
2. 学校の情報セキュリティ対策を強化しながら、無線LANをはじめとするICT環境の全国整備を促進する。
3. ICT環境の整備・充実等を図る取組を支援するため、「ICT活用教育アドバイザー」の自治体への派遣を行う。

1. 校務におけるICT活用促進事業

校務に係る業務分析・標準化及び、統合型校務支援システムの共同調達・運用のための指針等を作成し、学校・教育委員会関係者への普及を促進する。

システムの対象となる業務の範囲の明確化

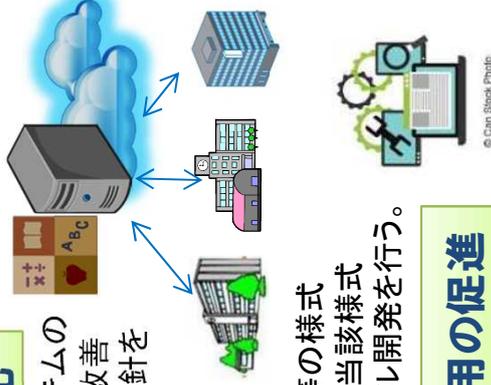
統合型校務支援システムの普及実態を踏まえ、システムの対象となる業務の範囲の明確化を図り、標準的な業務改善モデルを策定するとともに、システムの標準化に関する指針を作成する。

校務に関する文書等の電子化・標準化

指導要録、通知表、保健日誌等、校務に関する文書等の様式の統一化・標準化(モデル様式の作成)を図るとともに、当該様式の普及を促進するため、校務文書標準システムのモデル開発を行う。

統合型校務支援システムの共同調達・運用の促進

システムの導入コストの低減の観点から、複数自治体によるシステムの導入・運用に向けた考え方を整理する。



2. 学校情報セキュリティICT環境強化事業

○情報セキュリティ研修の実施

情報担当の教職員等を対象として、情報管理の重要性や教職員の役割、具体的な情報セキュリティ対策等に関する研修を開催。【8地域】

○情報セキュリティを確保したICT環境整備の普及
安心・安全なICT環境整備に関する理解促進に資する実践的な取組を全国で実施。【8か所】

3. ICT活用教育アドバイザー派遣事業

ICT環境の整備を図ろうとする自治体のニーズに応じて「ICT活用教育アドバイザー」を派遣。

ICTを活用した教育の推進計画やICT機器整備計画の策定や校務支援のあり方についての留意事項等の助言を実施。

事例を集約し、マニュアルを作成

【45地域】 → 【90地域】



校務文書標準システムのモデル開発や普及・啓発セミナーの開催等を通じて全国で共有

教職員の業務改善、統合型校務支援システムの調達コストの削減
ICT活用指導力の向上・環境整備の促進

11. 次世代学校支援モデル構築事業

(新 規)

29年度要求額 250百万円

1. 要求の要旨

学校において普及が進んでいる統合型校務支援システムを、出席管理等の単なる帳票の電子化にとどめず、これらの校務の情報を学習記録データ（学習履歴や学習成果物等の授業・学習の記録）等と有効につなげ、学びを可視化することを通じ、教員による学習指導や生徒指導等の質の向上や、学級・学校運営の改善等に資することを旨とし、そのための学校における活用の在り方、個人情報としての学習記録データの管理の在り方、学習記録のデータ化の方法、システム要件（情報セキュリティ対策を含む）等についての実証研究を行う。

2. 要求の内容

総務省と連携しつつ、各地域・学校において、校務系のシステムと授業・学習系システムを連携し、学習記録データ等の可視化・共有・分析等を通じ、「児童生徒自身の振り返り」、「学級・教科担任の個に応じたきめ細やかな指導の実現」、「学校全体の運営改善」等に活用することにより、学校教育の質の向上を図るための実証研究を通じて、以下の点を中心に整理を行う。

①学校現場のニーズに即した活用方策

※どのような学習記録データ等を可視化・共有・分析した場合に、学習指導や学級・学校運営の質の向上等に活用可能かといった活用モデルの整理

②個々の児童生徒の学びの活動をデータ化し、活用できる仕組みを構築する際の学習個人情報等を含む記録データ等の取扱い

※児童生徒のテスト結果や作品等をサーバに保存し共有・分析等する際の個人情報等の考え方の整理

③情報セキュリティを確保することを前提としたシステム要件や認証の在り方等のシステム設計上の技術的考え方

※児童生徒の成績等の個人情報をセキュアな環境で取扱いつつ、学習指導等において有効に活用するためのデータ整理・保存やデータ連携、認証の在り方等の技術的課題の整理

※実証研究の実施に当たっては、文部科学省は上記①及び②について、総務省は上記③について主に整理をする。

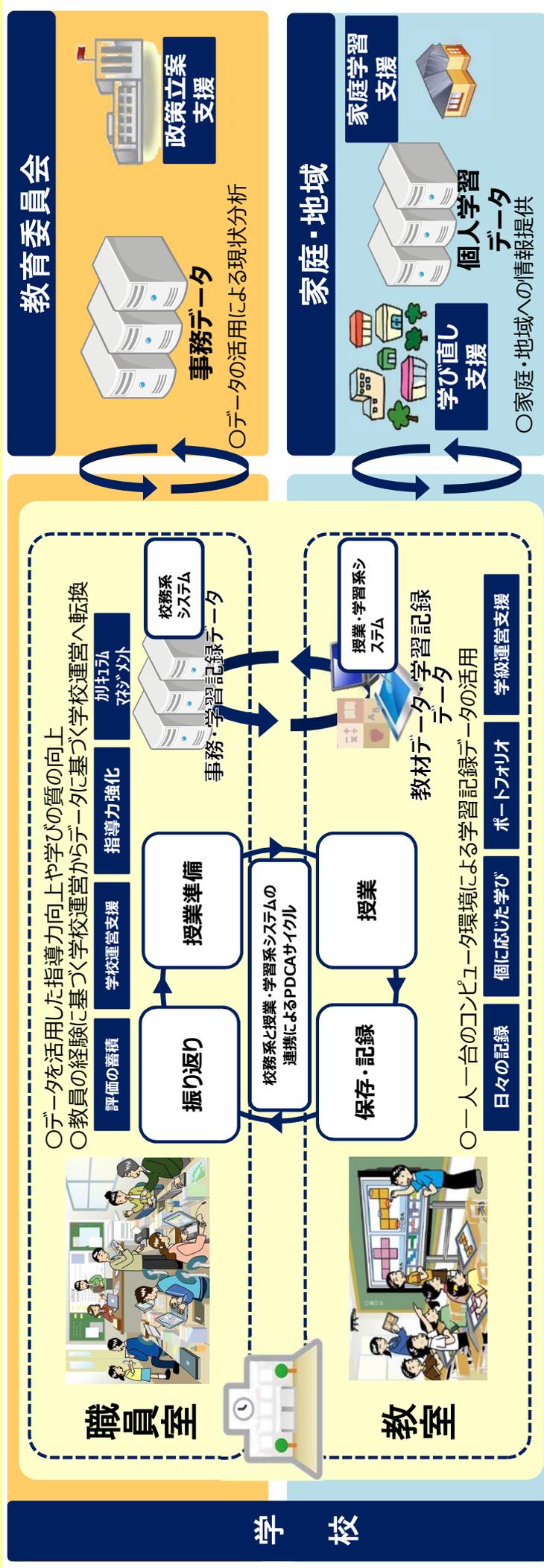
事業の概要

- 統合型校務支援システム（※）を発展させ、これらの校務の情報や学習記録データ（学習成果物等の授業・学習の記録）等と有効につなげ、**学びを可視化**することを通じ、**教員による学習指導の質の向上**や、**学級・学校運営の改善**等に資するための実証研究を実施する。（スマートスクール構想実証）
 ※統合型校務支援システムとは、「教務系（成績処理、出欠管理、時数等）・保健系（健康診断表、保健室管理等）、指導要録等の学籍関係、学校事務系などを統合した機能を有しているシステム」のこと
 ※総務省と連携：文部科学省は学校におけるデータ活用方策等について検証し、総務省は情報セキュリティを確保することを前提としたシステム要件等の技術的な課題について検証。

(課題)

- ① 日々の学習記録等は、学級・教科担任と児童生徒の間でアナログに共有 ⇒ **教員による学習指導・生徒指導等のばらつきを解消** 学校全体としての指導力向上の必要性
- ② 大量退職・大量採用を背景とした年齢・経験年数の不均等による若手教員への知識・技能の伝承の停滞の懸念 ⇒ **個々の教員の力量に頼った学習指導・学級運営からの転換** 熟練教員のノウハウ共有の必要性
- ③ 既存の統合型校務支援システムは、帳票の電子化（出欠管理等）が中心 ⇒ 学期末の成績処理のみならず、**日々の学習指導・生徒指導・学級運営、学校運営等の改善に役立てる** データの有効活用の必要性

学習記録データ等の可視化・共有・分析等を通じ、「児童生徒自身の振り返り」、「学級・教科担任の個に応じたきめ細やかな指導の実現」、「学校全体の運営改善」等に活用（将来的には、教育委員会における政策立案等への活用も視野）



※本資料の一部については、権利処理がなされていない著作物の使用が認められたため、10月19日付で差し替えを行いました。このため右上に「更新版」という資料については、今後、利用しないようお願い申し上げます。

※総務省と連携し、全国6地域・各地域5校で実証

12. 人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業

(前年度予算額 136百万円)

29年度要求額 114百万円

1. 要求の要旨

児童生徒同士の学び合いの体験やコミュニティ機能の低下等の課題を持つ人口過少地域において、ICTを活用した、遠隔地の学校間を結んだ双方向型の協働学習や社会教育施設等における遠隔講座等を通じ、学校教育及び社会教育における教育の質の維持向上を図るための実証研究等を実施する。

2. 要求の内容

(1) 学校教育におけるICTを活用した実証研究

離島や過疎地等においては、今後、少子化に伴い、学校の統廃合も困難な小規模学校の更なる増加が想定されることから、社会性の育成を始め、児童生徒同士の学び合いや学校内外の様々な人々との協働学習、多様な体験を通じた課題探究型の学習などが困難となるなど、教育の質の確保が大きな課題となる。

そのため、今後予想されるこうした課題に対して、学校教育の質の維持向上を図るための方策を検討することが必要であることから、遠隔地間の学校同士をICTで結び、年間を通じて合同学習や合同活動などを実施することにより、指導方法の開発や有効性の検証など、人口減少社会における学校教育の質の維持に向けた実証研究を行う。

(2) 人口過少地域におけるICTを活用した社会教育実証研究

少子高齢化に伴う全国的な過疎化が進行する中、社会教育を通じた地域課題に取り組む上で中心的な役割を果たす若手の担い手や指導者等の人材不足が見込まれており、地域コミュニティの維持向上が大きな課題となる。

そのため、ICTを活用して遠隔地間の社会教育施設等を結びながら学習機会の提供や指導者の養成などを行うことを通じ、

① ICTを活用した遠隔講座などを行うための手法の開発と有効性の検証

② 人口過少地域における社会教育の効果を最大化させるためのICT活用の在り方の検証等の実施により、社会教育による人口過少地域のコミュニティ機能の維持向上方策や、人口過少地域における社会教育体制構築に向けた実証研究を行う。

(3) 遠隔学習等活用事例に関する調査研究

実証研究を通じて得られた遠隔学習等に関する事前準備や指導・研修事例、及びICT機器の特長を生かした活用方法などについて、成果報告会を開催し普及する。さらに、本実証研究・実証内容について報告書にまとめ、その成果を周知する。

人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業

課題・背景

平成29年度要求額 114百万円(平成28年度予算額 136百万円)

我が国の人口減少が加速化することが確実視されている中、将来的に全国各地において現行の学校規模を維持することが困難な人口過少地域が増加することが予想されている。併せて、社会教育においても同様に地域人材が不足しており、今後、そのような地域における教育水準の維持向上が課題となることが予想される。【在学者数推移(小・中・高) 昭和23年 約1,677万人 昭和60年 約2,263万人 平成25年 約1,356万人】(学校基本調査より)

<学校教育におけるICTを活用した実証研究>

遠隔地間における双方向型の合同学習を実施



<小規模学校の課題>

- ・集団の中で自己主張したり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につみにくい
- ・児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- ・切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい 等

取組

学校統廃合の困難な小規模学校に対して、ICTを活用して他の学校と結び、児童生徒同士の学び合い体験を通じた学習活動の充実などを図るための実証研究を行う。

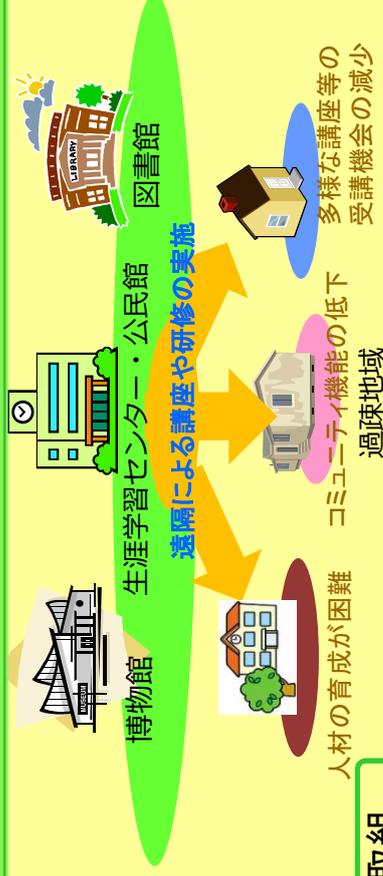
成果

主要5教科を含めて、年間を通してICTを活用した合同学習等の指導方法の開発や、効果の検証を行い、その成果を全国に普及する。

小規模校のデメリットの最小化を図る

実証研究(平成27年度～平成29年度)

<社会教育におけるICTを活用した実証研究>



取組

ICTの特長を生かして社会教育の維持向上と地域コミュニティの活性化を図るため、遠隔地間における講座や研修を行うなど、ICTを活用した社会教育の実証研究を行う。

成果

遠隔による講座や人材養成を通じて、地域課題の解決を図る社会教育プログラムの開発を行い、広く全国に普及を促す。

地域コミュニティ機能の存続及び活性化

遠隔学習等活用事例に関する調査研究

遠隔学習を導入・実践するに当たり、参考となる初歩的なノウハウ(遠隔学習に関する事前準備や指導方法、及びICT機器の特長を生かした活用方法など)について、実証研究の中間成果のとりまとめ報告会を開催し普及する。更に、本実証研究の実効性を高めるため、実証内容について検証を実施し、事業内容の改善を図る。

人口減少社会における学校教育・社会教育の質の維持向上を図る